

令和 6 年度

すこやか

HPダウンロード版

すこやか健康診査自己負担額免除申請書 兼 税務情報調査承諾書

(提出先) 西宮市長

検診の手数料について、各種検診実施要綱の規定に基づき免除の申請をいたします。なお、免除要件確認のため、私及び私の世帯員に関する住民基本台帳、市民税課税台帳の照会、閲覧を承諾します。

太枠内をご記入ください。

申請日	年 月 日	受付日
申請者氏名		
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日	
住所	〒 - 西宮市	
申請区分	(該当するものにチェック) <input type="checkbox"/> 市県民税非課税世帯 <input type="checkbox"/> 生活保護受給者	
項目	すこやか健康診査 (20~39 歳) ※別途 要受診券	

【注意事項】

無料券発券処理及び郵便事情を考慮して、検診受診予定日の **2 週間前まで**の申請をお願いしています。2 週間前より後に申請した場合、検診当日までに無料券が届かない場合がありますのでご了承ください。なお、検診時に無料券がない場合は、費用免除になりません。

【課税状況の判定及び無料券の有効期限について】

- ◆ 住民票上、同一世帯の世帯全員の課税状況を確認し、判定します。
※課税状況の確認のため、所得の申告が必要です。無収入 (0 円) の場合でも市県民税の申告が必要です。事前に市民税課等で申告手続きをしてください。なお、申請者本人及び住民票上同一世帯の家族に所得の確認ができない方がいる場合は無料になりません。
- ◆ 4・5 月申請の場合、前年度の課税状況で判定、6 月末日まで有効な無料券を交付します。
- ◆ 6 月以降申請の場合、今年度の課税状況で判定、今年度末まで有効な無料券を交付します。